

事業内容

◆壬生町委託相談支援◆

障害のある方やその家族からの様々な不安や悩みなどの相談をお受けする総合相談窓口です。

地域で安心して、より快適に生活していただくために、必要なサービスが利用できるようにお手伝いさせていただきます。



◆特定相談支援◆

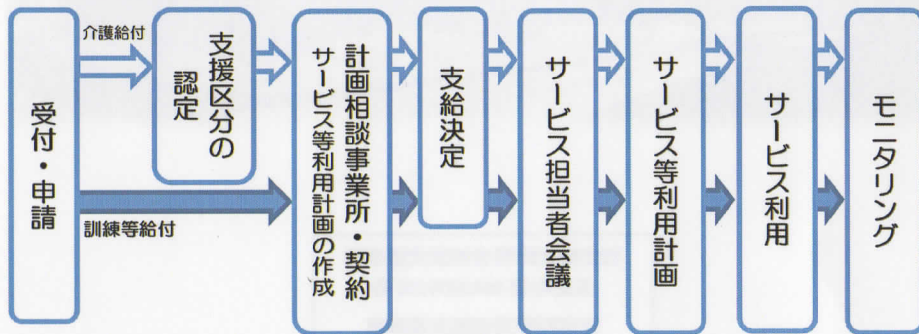
- ・「サービス等利用計画案」を作成するまでの相談への対応
- ・「サービス等利用計画」の作成/モニタリング/見直し
- ・サービス提供事業所やサービス担当者との連絡調整 など

◆障害児相談支援◆

- ・障害児の通所サービスの利用に関する相談への対応 など



サービス利用の流れ



相談支援専門員は、強度行動障害支援者養成研修（実践研修）や精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修などを修了した者を配置しています。

こんなときにご相談ください。

Q：障害福祉サービスってなに？

どうやって利用するの？



A：福祉施設や事業所のご紹介や利用までのお手伝いをします。

Q：家族の介護が大変…。

もう少し楽に介護をする方法はないかしら？



A：介護の仕方や、介護を助けてくれるヘルパーさんなどをご紹介します。

Q：福祉サービスの情報を知りたい。見学にも行きたいなあ。

A：情報提供や、見学の日程調整などお手伝いします。



Q：分からない事や悩み事をどこに相談したらいいか分からないわ…。

A：身近な相談窓口ですので、お気軽にご相談してください。



- ❖ 困りごとや希望など、あなたの話を伺います。
- ❖ 困りごとがどうすれば解決できるか、一緒に考えます。
- ❖ 考えたことに応じて、必要なサービスを組み合わせ、計画を作成します。
- ❖ サービス利用後も、計画の見直しをします。

●対象者

- ・身体、知的、精神の障害のある方やその家族。
- ・発達障害、高次脳機能障害、難病の方やその家族。
- ・障害児または発達に心配のある児童とその家族。
※障害者手帳の有無は問いません。

●サービス提供地域

- ・壬生町全域。

●相談方法

- ・「あるしえん」への来所や、お電話での相談のほか、自宅へお伺いすることもできます。

●相談料

- ・相談は無料です。
- ・サービス等利用計画等を作成した場合も、費用負担はありません。

